

平成 27 年 6 月 8 日

サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト事務局

第三回サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト  
総会要旨

1 日時

平成 27 年 5 月 13 日午後 3 時 30 分から午後 5 時まで

2 場所

警察共済組合兵庫県支部パレス神戸 2 階会議室

3 出席者

(共同代表)

道谷 卓 姫路獨協大学副学長 (座長)

井上 剛志 兵庫県警察本部長

(共同副代表)

中村 守男 兵庫県インターネット安全利用推進協議会会長  
(幹事長、環境対策分科会代表幹事)

田中 登士 兵庫県警察本部生活安全部長

(有識者)

上田 孝治 神戸さきがけ法律事務所弁護士

力宗 幸男 兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科長教授

前田 裕昭 神戸新聞社神戸新聞地域総研主任研究員

延原 宏 神戸星城高等学校情報部次長

三木 剛 株式会社神戸デジタル・ラボ取締役

梶本 修子 兵庫県企画県民部消費生活課長

大久保 和代 兵庫県健康福祉部こども局青少年課長

谷本 公子 兵庫県教育委員会事務局教育企画課長

甘利 英治 兵庫県企画県民部地域安全課長

山本 武宏 兵庫県警察本部刑事部参事官兼生活安全部参事官

齋賀 隆史 兵庫県警察本部警備部参事官兼公安第一課長

山本 勝也 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課長

(情報共有対策分科会代表幹事)

味村 隆司 株式会社日本国際映画著作権協会代表取締役

村上 裕之 株式会社日本国際映画著作権協会法務室長

雁金 準一 兵庫県企画県民部消費生活課副課長

(教育・啓発対策分科会代表幹事)

西家 幸男 兵庫県 P T A 協議会常務理事

松本 佳崇 兵庫県健康福祉部こども局青少年課青少年指導班主幹

(環境対策分科会代表幹事)

高橋 浩樹 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課次席

#### 4 議題等

##### (1) 議決事項

サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト設置要綱の一部改正について

##### (2) 報告事項

分科会の取組について

##### (3) 模擬講話

#### 5 議事要旨

##### (1) 議決事項

神戸市の職制改正等に伴い、サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト設置要綱の一部を改正した。

##### (2) 報告事項

ア 情報共有対策分科会の取組報告

###### (ア) 平成 26 年度中の分科会開催状況を報告

###### ○ 平成 27 年 3 月 13 日

- ・ 構成員の平成 26 年度及び平成 27 年度の取組
- ・ 効果的な広報・啓発方法
- ・ インターネットバンキングにかかる不正送金事犯被害防止対策について検討

###### (イ) 各構成員の取組報告

7つの主な取組を報告

- ① インターネットバンキングの不正送金被害防止対策への協力
- ② 違法ダウンロード啓発資材の作成・配付
- ③ 番号盗用による詐欺被害防止啓発資材の作成・配布
- ④ 消費者・事業者・行政によるワークショップの開催
- ⑤ なりすまし被害防止啓発動画の制作・配信
- ⑥ 民間事業者等を対象としたセミナーの開催
- ⑦ 官民合同による情報セキュリティ啓発イベントの開催

###### (ウ) 有識者の助言

- ネット関連犯罪が減少しない理由としては、匿名性が非常に強く、犯人が検挙されにくいことと、事象が早く動きすぎて対策が追いつかないことが考えられる。

ただ、色々なネット関連犯罪をみると、被害者側が少し注意すれば回避できた事例があるのも事実で、根気強く時間をかけて個人に対処能力を身につけさせていくという取組が必要。

また、規制や対策を行う時には、利便性との関係から矛盾が生じ

ることがあるため、多くの人が納得できる規制や対策でないの実効性が伴わないので注意が必要。

- 高齢者は、パソコンを使えないというのは昔の話で、既に使える世代が高齢者になっている。これまでは、青少年中心の取組が多かったが、超高齢化社会ともいわれており、今後は、高齢者に対する取組が重要。

#### イ 教育・啓発対策分科会の取組

##### (ア) 平成 26 年度中の分科会開催を報告

- 平成 26 年 4 月 17 日  
「学生サイバー防犯リーダー」制度の運用について検討
- 平成 26 年 11 月 10 日
  - ・ 構成員の平成 26 年度及び平成 27 年度の取組
  - ・ フィルタリング事業者に求める取組について検討

##### (イ) 各構成員の取組報告

8つの主な取組を報告

- ① 保護者を対象とした教材の制作・活用
- ② スマホサミット in ひょうごの開催
- ③ ネットトラブル防止啓発動画の制作・活用
- ④ ネットいじめ防止プログラム事業
- ⑤ インターネットに起因する非行防止等対策モデル事業
- ⑥ サイバー犯罪防犯センターの取組
- ⑦ スマホ連絡会と連携した啓発
- ⑧ 青少年のインターネット依存防止対策の推進

##### (ウ) 有識者の助言

- 沢山の教育啓発コンテンツを提供いただき、教育現場としては大変ありがたい。

これらを生徒に紹介したところ、本分科会構成員が制作したネット依存型の簡単チェックというコンテンツが沢山の生徒に広がり、生徒を通じて保護者にも広がった。

また、フィルタリングについては、ネット上は、大人でもマルウェアに感染したり、フィッシングサイトに誘導するアニメ動画閲覧サイト等危険が多いので、小・中学生だけでなく、高校生にも必要なものとする。生徒自身にフィルタリングの必要性を考えさせるためにも、生徒自身に啓発動画を制作させ情報モラル啓発動画コンテストに参加するなど、生徒の自主にも繋がる取組を行っている。

- 青少年のネットトラブルといっても多岐にわたり、色々な側面があるので対処も難しいが、本分科会では、対象を保護者、教員、学

生と、あらゆる側面から教材作成やセミナー開催等を実施していただいております、ありがたい。

先月開催された総合教育会議で知事から話があったが、高校生や中学生など学生の自主的な取組によるルール作りや環境づくりが必要であり、県警が推進しているインターネットに起因する非行防止等対策モデル事業のように高校生が自主的な取組を決めて、それを中学生に教えていくような取組を拡充させていくことが必要。

官民が連携するこのプロジェクトでの動きが、大きなうねりとなり、兵庫県の取組が全国のモデルとなれば素晴らしい。

#### ウ 環境対策分科会の取組

##### (ア) 平成 26 年度中の分科会開催を報告

###### ○ 平成 27 年 2 月 2 日

日本複合カフェ協会兵庫県支部の平成 26 年度の取組及び平成 27 年度の取組予定を同支部長が経過報告し、今後の取組について検討

###### ○ 平成 27 年 3 月 31 日

兵庫県及び神戸市の観光施設等で提供される無料公衆無線 LAN における利用者の安全確保と事後追跡可能性の確保について検討

##### (イ) 各構成員の取組報告

3 つの取組を報告

###### ① インターネットカフェにおける匿名性の排除等環境浄化活動

###### ② 旅館・ホテルにおけるインターネット利用に関する匿名性の排除等環境浄化活動

###### ③ 行政機関が提供する無料公衆無線 LAN における匿名性の排除等環境浄化活動

##### (ウ) 有識者の助言

○ 無料公衆無線 LAN 対策については、ガイドラインには強制力が無く難しい面があり、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け政府がガイドラインを策定するのを待つというところもあるかと思われるが、それに先立ち政府を逆に指導するような形で頑張っていただきたい。

また、最近、自宅に無線 LAN のルータを設置している個人が多いが、暗号化していない場合、設置者にとっても利用者にとってもリスクがあるため今後検討が必要。

###### ○ 平成 26 年中のサイバー攻撃情勢について説明

#### (3) 模擬講話

演題 「～不正送金、なりすまし、標的型攻撃～法人、個人が取るべき最低限の対策とは？」

講師 株式会社神戸デジタル・ラボ取締役 三木剛 氏